

令和5年度第4回千葉西警察署協議会

1 開催日

令和6年2月9日（金曜日）

2 開催場所

千葉西警察署

3 出席者

・協議会委員 9人 ・警察署 13人

4 業務報告

(1) 令和5年中の管内の犯罪発生状況について

(2) 令和5年中の管内の交通事故発生状況について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

(1) 自転車盗について

【質問】 昨年 は 自転車盗 の 発生 件数 が 多 かった と の こと で す が、 千葉西警察署管内に おける 自転車盗 の 多発 地域 と 多発 時間 帯 等 に つい て 教 えて いた だ きたい。

【回答】 当署管内における自転車盗の多発地域は、海浜幕張地区、幕張新都心及び稲毛海岸地区で、時間帯としては午後に多く発生しています。また、昨年、当署管内で認知した自転車盗569件のうち、半数以上の314件が無施錠での被害となります。

【質問】 自転車盗の犯行動機として多いものは何か。また、検挙率はどの程度なのか教えていただきたい。

【回答】 自転車盗の犯行動機としては、足代わりに使うためや少年がスリル感覚で敢行するという理由が多いものと認識しております。

なお、検挙率は、占有離脱物横領事件の検挙率を含めると、この場で明確な数値を申し上げることは困難ですので、回答は差し控えさせていただきますが、引き続き、職務質問等を強化し、検挙率の向上に取り組んでまいります。

【意見】 自転車盗は、無施錠での被害や少年による犯行が多いとのことですので、学生に対する防犯講話等を開催するなど学校と連携した対応をお願いしたい。

【回答】 今後とも学校と連携した防犯講話等により、抑止活動に努めてまいります。

(2) 特定小型原動機付自転車等について

【質問】 先日、名古屋市内で、いわゆる「電動キックボード」によるひき逃げ事件が

発生したが、千葉西警察署管内で、いわゆる「電動キックボード」が関係する交通事故は発生しているのか。また、いわゆる「電動キックボード」を含めた特定小型原動機付自転車等の交通ルールについて教えていただきたい。

【回答】当署管内では、特定小型原動機付自転車等が関係する交通事故は認知しておりません。

なお、特定小型原動機付自転車等については、信号機の信号、道路標識等に従うべきこと、原則として車道を通行しなければならないことなど、基本的な交通ルールは、車両の場合と同じとなっておりますので、引き続き、特定小型原動機付自転車等の運転者等に対する交通安全教育を推進してまいります。

【意見】まさに、千葉市内では、特定小型原動機付自転車等のシェアサービスが始まっておりますので、特定小型原動機付自転車等に係る交通事故を防止するため、警察が主体となって特定小型原動機付自転車等の交通安全教室等を開催していただきたい。

(3) 不審者について

【質問】先日、女子生徒から、バスの車内で不審な男性に凝視されるという相談を受けたが、声を掛けられたり、触られたりといった具体的な被害がない場合、どのように対応すれば良いか。

【回答】警察では、断片的な情報であっても、各種情報を集約し、おいせつ被害等に至る前の段階での対応を行っておりますので、どのような状況であっても不審者に関する情報を把握した場合は、速やかな警察への通報をお願いします。

7 答申等に対する措置結果

なし